森之宮府有地を活用した水素ステーション及び情報発信拠点施設整備に関する事業者公募にかかるご質問及び回答

|  | 項目 | ご質問 | 回答 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | 要項５(1) | 提案後事業採択されたのち、工事完了までに事業提案内容を変更することは可能でしょうか。 | 原則変更することはできません。ただし、公募要項５（１）「用途の指定」に定める要件を満たした上での、軽易な変更については、事前に協議してください。 |
| 2 | 要項６(1)① | 府による既存施設を撤去するとありますが、撤去対象の範囲および残置物について教えて下さい。（舗装の撤去範囲、地中埋設物（杭）の撤去など） | 撤去対象の範囲および残置物については、選定事業者と個別に協議させていただきます。 |
| 3 | 要項６(1)① | 警察庁舎の汚水桝が敷地境界上にありましたが、移設して頂けるでしょうか（撤去工事にて移設？） | 撤去工事において、汚水枡は移設しません。 |
| 4 | 要項６(1)① | 警察庁舎への既設給水管は、既存施設の撤去工事時に移設していただけると考えて宜しいでしょうか？ | 撤去工事に伴い不要となった給水管のみ撤去します。 |
| 5 | 要項６(1)① | 撤去する警察庁舎別館への既設ガス管は、既存施設の撤去工事時に閉塞していただけると考えて宜しいでしょうか。 | 撤去工事に伴い不要となったガス管のみ撤去します。 |
| 6 | 要項６(1)① | 土地引渡後（府による既存施設の撤去完了後）、速やかに着工することとありますが、着工可能な状態となる引渡条件について教えて下さい。また、その時期はいつごろを予定されているのでしょうか？ | 引渡条件については、選定事業者と個別に協議させていただきます。  また、その時期は平成２７年９月を予定しています。 |
| 7 | 要項６(1)① | 水素ステーションについては平成28年3月末までに整備を完了することとありますが、工期遅延の場合はどのようなペナルティが課されるのでしょうか？ | 遅延の内容、理由により、個別に判断します。 |
| 8 | 要項６(1)④ | （１）－④にて撤去に係るすべての費用は事業者負担とありますが、全面の駐輪場に関しても撤去は事業者負担となるのでしょうか？ | 駐輪場の撤去に関しては、道路管理者等の関係機関と十分協議を行った上、その指示に従ってください。 |
| 9 | 要項６(1)④ | 水道引き込みについて、現状のものがありますが分岐にて使用させて頂いてよろしいでしょうか？ | 本事業に必要となる水道施設については、選定事業者が整備してください。 |
| 10 | 要項６(1)⑤ | 整備工事等に関する近隣住民および地域自治会等への説明はどの範囲まで必要となりますか？説明にあたって、府の協力は受けられるのでしょうか？ | 整備工事等の影響が及ぶ可能性がある範囲すべての方に選定事業者からの説明が必要です。なお、説明に際し、大阪市及び区役所、地元自治会等との連絡調整について、必要があれば協力しますので、ご相談ください。 |
| 11 | 要項６(2) | 運営の中で、提案内容を修正していくことは可能でしょうか？（20年間同じものを継続しなければならないでしょうか？） | 原則修正することはできません。ただし、公募要項５（１）「用途の指定」に定める要件を満たした上での、軽易な修正については、事前に協議してください。 |
| 12 | 要項７(2) | 様式２、様式３の応募者名欄は、どのように記載すれないいのでしょうか。（代表者の職名・氏名か？代表者印は必要か？） | イ（様式２）及びウ（様式３）の応募者名欄の記載は、ア（様式１）と同様、代表者の職名と氏名を記載し、代表者印を押印してください。 |
| 13 | 要項７(2) | 最終的に共同企業体で届出をさせて頂く場合、様式６、７、８等の委任状・使用印鑑届・誓約書は各企業ずつ必要でしょうか？それとも今回主たる様式１の企業名の一社だけで宜しいでしょうか？納税証明、財務諸表の写しも同様。 | カ（様式６）については、共同企業体の構成員となる者が、支店等当該企業の代表者ではない場合に必要となる様式なので、これに該当するすべての企業からの提出が必要です。  キ（様式７）については、共同企業体の代表構成員のみ提出が必要です。  ク（様式８）については、共同企業体の構成員すべての企業からの提出が必要です。  また、ケ（定款又は寄附行為の写し）、コ（納税証明書）及びサ（財務諸表の写し）についても、共同企業体の構成員すべての企業からの提出が必要です。 |
| 14 | 要項７(2) | 定款に関して目的欄に水素ステーションの運営は必要でしょうか？それともガソリン、オイル、プロパン等の販売みたいな文面があれば宜しいですか？ | 定款の目的欄の記載について、特に要件等は定めておりません。 |
| 15 | 要項７(5)② | 応募書類はモノクロ（白黒）とのことですが、カラー資料の混入は可能でしょうか？パース図等については、視認性の観点からカラーを選択したいと考えます。 | 公募要項に記載しているとおり、応募書類はすべてモノクロ（白黒）としてください。 |
| 16 | 要項１０(3) | 審査方法にプレゼンテーション審査の機会がありますが、説明員としての要件はありますか？具体的には、社外の人材を活用しても良いのでしょうか？ | プレゼンテーション審査時の説明者について、特に要件等は設けておりません。 |
| 17 | 協定12条 | 撤去工事が予定より遅延する場合は事業者の責に帰さない理由による遅延となるのでしょうか？ | 撤去工事の完了が予定より遅延した場合は、府の責めに帰すべき事由となります。 |